令和６年度　議会運営委員会行政視察報告書

視察テーマ　　『通年議会について』ほか

視察期間　　令和 6 年 11 月 14 日～15 日

訪問先　　①京都府久御山町、②大阪府大阪狭山市

参加者　　議会運営委員会　委員長　藤本治郎　副委員長　坂本哲知
委員　小春　稔　加来　喬、田中正治、泥谷　修、議長　堀　典義
議会事務局　工藤正行

■京都府久御山町議会（通年議会についてほか）

※令和 6 年 11 月 14 日 13:45～

岩田久御山町議会副議長の歓迎あいさつの後、塚本議運委員長から通年議会導入の経緯等について説明を受けた。

（１）通年議会導入の背景・経緯について

① 隣町の精華町が通年議会を導入したことによる※ほか府内では亀岡市も導入済み
② 議会活動への理解・認識※住民の議会活動に対する認識が年 4 回の定例会のみ
③ 基本的に専決事項が無くなる※鹿児島県阿久根市にみられた専決の乱発は無い
④ 議会主導になる

（２）通年議会導入のプロセス

① 平成 28 年 1 月　北海道芽室町への視察（議会運営委員会）から検討が始まる
② 平成 30 年 4 月　議会運営協議会にて導入検討を開始
③ 令和 2 年 2 月　試行実施に関する実施要項を議会運営委員会で議決
④ 令和 2 年 4 月　臨時会にて通年会期の決定（試行導入）
⑤ 令和 3 年 3 月　定例会により各種条例を一部改正
⑥ 令和 3 年 3 月　本格導入（現在に至る）

※議会・執行部双方の理解には時間がかかった。基本的には**全会一致**を目指した。

（通年議会導入によるメリット）

① 議会年間スケジュールを立てることにより、他のスケジュールが立て易くなった

※年度当初、執行部と何度も調整を行うため基本的には年間計画に変更はない。近隣市町村（一部事務組合含む）は、久御山町議会に合わせるかたちとなっている

※久御山町側の参加議員の殆どから、「年度当初に年間スケジュールが決まるため、非常に都合も良い。是非とも導入を」と勧められる。ただし、一議員だけ「導入前から不都合はさほど無かった。あまりメリットは感じていない」との意見もあった

② 住民側の反応としては、「議員は忙しそう」、「議員報酬を上げても良いのでは」という意見もある

③ 議員側の負担増は無い

（通年議会導入によるデメリット）

① 特段無い。あえて言えば、近隣市町村で導入が進むと各種日程調整に苦慮する？

② 議会の機能的なもの（仕組み）への理解はもらえていない

（３）その他

※研修会終了後、議場見学をさせていただく。議会中継システム等について参考になる点があった。

① 議場内の放送用モニターについて、議員・執行部の双方から確認ができること

② 傍聴席にも大型のモニターが両側に設置されている。開かれた議会を目指すうえでとても重要と思われる

③ 研修会の会場となった委員会室にも、音響のシステムがあり、研修（会議）を受ける際も快適であった

■大阪府大阪狭山市議会（通年議会についてほか）

※令和 6 年 11 月 15 日 9:10～

鳥山議長の歓迎あいさつの後、中野議会改革委員長及び山本議会事務局次長から通年議会導入等についての説明があった。

（１）通年議会導入の背景・経緯について

① 市民に開かれた議会”を求める市民の声を受け、「議会改革」の取り組みとして、三重県四日市市議会の視察等を開始。その後、議会改革特別委員会にて検討開始する

② 議会改革の大きな柱として、議会が主体となり本会議及び常任委員会を柔軟に開催することができ、緊急の行政課題や災害等の突発的事態が発生した場合にも速やかに審議を行うことができる「通年議会制度」を、平成 25 年 4 月から施行

(2) 通年議会導入のプロセス

① 平成 22 年　三重県四日市市への視察。検討委員会にて導入に向け検討を開始

② 平成 23 年　議会改革特別委員会にて導入に向け検討を続ける

③ 平成 25 年　通年議会導入施行

(通年議会導入によるメリット)

① 議会主導で必要に応じ、議長・委員長の権限により本会議や常任委員会の開催が可能となった

(通年議会導入によるデメリット)

① 特段無い。あえて言えば、会議の回数が増えた（負担増はそんなに感じない)

■所見

現在、全国 1,741 市区町村（2024 年 9 月時点）のうち、119 自治体で通年議会が導入れている。率にすると約 6.8%と、1 割弱である。(2023 年 4 月時点) また、地域特性なのか近畿や東海地方に導入自治体が比較的点在する。今回の 2 市町にも共通しているが、「議会改革の一環」で、さほど議会運営等に関して不都合（不満）を感じての導入でないとのこと。“議会活動の見える化”と言われるが、議会・執行部双方の労力を考慮すると、他に優先して取り組むことはないのか慎重に進める必要がある。